

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 5 月 16 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

総 務 部 長 久 保 田 直 樹

◎ 調 達 機 関 番 号 807 ◎ 所 在 地 番 号 14

1 調 達 内 容

- (1) 品 目 分 類 番 号 77
- (2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量 船 舶 (耕 洋 丸) 第 2
B 種 中 間 検 査 ・ 臨 時 検 査 及 び 一 般 修 繕 一 式
- (3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 仕 様 書 に よ る 。
- (4) 履 行 期 間 令 和 7 年 8 月 23 日 か ら 令 和 7
年 9 月 27 日 ま で の 間 の 連 続 す る 24 日 間
- (5) 履 行 場 所 耕 洋 丸 の 定 け い 港 (下 関 港) か
ら 900 マ イ ル 以 内 の 請 負 者 造 船 所
- (6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン
ト に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に
1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は そ の 端 数 を 切 り

捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「船舶整備」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停

止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

- (5) 上記1(5)の履行場所において仕様書に記載された修繕可能かつ入渠可能な状態の船渠を有している者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目12番4号 国立研究開発法人水産研究・
教育機構総務部船舶管理課 畑村規代 電話 045-788-7986 FAX 045-788-7102
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、

入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3（1）の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意様式に「耕洋丸ドック入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3（1）あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「耕洋丸ドック入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3（1）あて F A X 送信すること。

（3）競争参加資格確認書類の提出期限及び場所

上記 2（5）の資格を有していること等に関する確約書を入札の際に提出すること。

（4）入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 7 年 6 月 4 日までに上記 3（1）あてにメール（アドレスは入札説

明書に記載)又はFAXにて質疑を行うこと。

当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

- (5) 入札、開札の日時及び場所 令和7年6月
25日14時 神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目
12番4号 国立研究開発法人水産研究・教育
機構水産資源研究所ビデオライブラリー室
(ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、令和7年6月25日12時
必着のこと。)

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者の提出した入札書、入札者に求めら
れる義務を履行しなかった者の提出した入札

書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した特定役務を履行できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知

書 写 し を 提 出 す る こ と 。

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

5 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 「 独 立 行 政 法 人 の 事
務 ・ 事 業 の 見 直 し の 基 本 方 針 」 (平 成 22 年 12
月 7 日 閣 議 決 定) に 基 づ き 実 施 す る 。 詳 細 は 入
札 説 明 書 に よ る 。

6 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の
提 出 に つ い て 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 S u m m a r y

(1) O f f i c i a l i n c h a r g e o f d i s b u r s e m e n t o f
t h e p r o c u r i n g e n t i t y : N a o k i K u b o t a , D i -
r e c t o r , G e n e r a l A d m i n i s t r a t i o n D e p a r t -
m e n t , H e a d q u a r t e r s , J a p a n F i s h e r i e s R e -
s e a r c h a n d E d u c a t i o n A g e n c y

(2) C l a s s i f i c a t i o n o f t h e s e r v i c e s t o b e
p r o c u r e d : 77

(3) N a t u r e a n d q u a n t i t y o f t h e s e r v i c e s t o
b e r e q u i r e d : S h i p (K O Y O - M A R U) I n t e r m e d i -
a t e i n s p e c t i o n N o . 2 B , O c c a s i o n a l s u r v e y
a n d R e p a i r s e r v i c e s 1 S e t

- (4) Fulfillment period: Within 24 days
from 23 August 2025 to 27 September 2025
- (5) Fulfillment place: Dockyard near (900
MI.) the Mother Port of KOYO-MARU (Shi-
monoseki port)
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:
- ① not come under Article 12-1 and 13 of
the regulation concerning the contract
for Japan Fisheries Research and Educa-
tion Agency.
- ② have Grade A , B , C or D “ Service ”
in terms of the Vessel Maintenance sec-
tion of Industrial classification in the
qualification for participating in ten-
ders by Japan Fisheries Research and Ed-
ucation Agency or Single qualification
for every ministry and agency in the

f i s c a l y e a r s 2 0 2 5 , 2 0 2 6 a n d 2 0 2 7 .

(7) T i m e l i m i t f o r t e n d e r : 1 4 : 0 0 , 2 5 J u n e
2 0 2 5

(8) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e : K i y o e
H a t a m u r a , V e s s e l M a n a g e m e n t D i v i s i o n ,
G e n e r a l A d m i n i s t r a t i o n D e p a r t m e n t , H e a d -
q u a r t e r s , J a p a n F i s h e r i e s R e s e a r c h a n d
E d u c a t i o n A g e n c y , 2 - 1 2 - 4 , F u k u u r a , K a n a -
z a w a - k u , Y o k o h a m a c i t y , K a n a g a w a , 2 3 6 -
8 6 4 8 J a p a n . T E L 0 4 5 - 7 8 8 - 7 9 8 6

耕洋丸 第2B種中間検査・臨時検査及び一般修繕 業務概要

注) 本業務概要は、入札参加希望者に業務の概要を示すものです。

入札にあたっては、必ず仕様書を受領のうえ積算願います。

本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。

1. 件 名 漁業練習船 耕洋丸 第2B種中間検査・臨時検査及び一般修繕

2. 履行場所 耕洋丸の定けい港（下関港）から900マイル以内の
請負者造船所

3. 履行期間 令和7年8月23日から令和7年9月27日までの間の連続する
24日間

4. 業務概要

船舶安全法その他関係法令に基づく第2B種中間検査・臨時検査の合格及び経年劣化による不良箇所の修繕を行い、本船の老朽化防止や耐用年数の延長を図ることで安全航海を維持することを目的とする。

1) 船体部

①検査受検及び関連整備

- ・ 船体外板・甲板及び船体内部、国際満載喫水線検査受検及び関連整備
- ・ 閉鎖装置検査受検
- ・ 電気設備検査受検及び関連整備
- ・ 一般設備検査受検
- ・ 救命設備検査受検及び関連整備
- ・ 消防設備検査受検及び関連整備
- ・ 自動化設備検査受検
- ・ 防火構造検査受検
- ・ 効力試験検査受検

②一般修繕

- ・ 鉄工関連整備
- ・ 排水設備関連整備
- ・ 舵機関連整備
- ・ その他整備

2) 機関部

①検査受検及び関連整備

- ・主機関継続検査受検及び関連整備
- ・減速機クラッチ関係継続検査受検及び関連整備
- ・2号主発電機定期検査受検及び関連整備
- ・1号主空気圧縮機継続検査受検及び関連整備
- ・独立ポンプ継続検査受検及び関連整備
- ・熱交換器継続検査受検及び関連整備
- ・効力試験検査受検

②一般修繕

- ・主機関関連整備
- ・バウスラスタ関連整備
- ・プロペラ軸関連整備
- ・配管関連整備
- ・電気機器関連整備
- ・タンク関連整備

5. 特記事項等

入渠時、船首ソナードーム（Fr. 68～Fr. 82、長さ 9,230mm、高さ 500mm）及び船尾ドーム（Fr. 45～Fr. 47、1,100mm、高さ 400mm）、全周ソナーを昇降させ、手入れが可能なスペースを確保するため盤木調整を行うこと。また、両ドームに関してはマンホール解放スペースを確保すること。